

遺産分割協議？
相続登記？基本
から教えてほし
い

将来、この家どう
しよう…
子どもに迷惑かけ
たくない

全3回

参加無料
※要予約

空家対策講座

空家は、誰にでも起こり得る大切な問題です。
今のうちから少しずつ考えていきませんか？

1 市の空家対策について

市の空家事情は？空家対策は一体どんなことをやっているの？年々登録数が増えている「空家バンク」の制度も詳しく紹介します！

□日時：7月25日(金)
14:00～15:30

□講師：市職員
(空家対策室担当)

2 生前整理について

これからの人生を軽やかに過ごせるよう、物の片付けや心の整理など、分かりやすく無理のない生前整理の方法をお伝えします！

□日時：8月20日(水)
14:00～15:30

□講師：徳山弘美氏
(生前整理アドバイザー)

3 相続の必要性について

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。相続の基本と今からやっておくべき対策を、分かりやすくお伝えします！

□日時：9月25日(木)
14:00～15:30

□講師：有川保弁護士
(有川法律事務所)

共通事項

- 場所：龍ヶ崎市役所附属棟1階・第1会議室(龍ヶ崎市3710番地)
- 対象：市内在住の方で全ての講座に参加できる方
- 定員：先着30人
- 申込方法：7月14日(月)から電話で申し込みください。

お問い合わせ

龍ヶ崎市役所 まちの魅力創造課 空家対策室
☎ 0297-64-1111(内線492・496)